

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和2年1月16日(2020.1.16)

【公開番号】特開2019-194251(P2019-194251A)

【公開日】令和1年11月7日(2019.11.7)

【年通号数】公開・登録公報2019-045

【出願番号】特願2019-131603(P2019-131603)

【国際特許分類】

A 6 1 K	35/74	(2015.01)
A 6 1 K	9/08	(2006.01)
A 6 1 K	47/42	(2017.01)
A 6 1 P	21/02	(2006.01)
A 6 1 P	17/00	(2006.01)
A 6 1 P	25/04	(2006.01)
A 6 1 P	25/06	(2006.01)
A 6 1 P	11/02	(2006.01)
A 6 1 P	29/00	(2006.01)
A 6 1 P	13/10	(2006.01)
A 6 1 P	17/10	(2006.01)
A 6 1 P	17/16	(2006.01)
A 6 1 P	37/04	(2006.01)
C 0 7 K	14/33	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	35/74	Z N A D
A 6 1 K	9/08	
A 6 1 K	47/42	
A 6 1 P	21/02	
A 6 1 P	17/00	
A 6 1 P	25/04	
A 6 1 P	25/06	
A 6 1 P	11/02	
A 6 1 P	29/00	
A 6 1 P	13/10	
A 6 1 P	17/10	
A 6 1 P	17/16	
A 6 1 P	37/04	
C 0 7 K	14/33	

【手続補正書】

【提出日】令和1年11月27日(2019.11.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

その必要のある対象において治療効果又は美容効果を実現するために、注射によって投与するための滅菌注射用ボツリヌス毒素組成物であって、

注射するのに適した量で存在するボツリヌス毒素成分であって、
ボツリヌス毒素複合体、低減されたボツリヌス毒素複合体、及びボツリヌス毒素からなる群から選択される、前記ボツリヌス毒素成分；

アミノ酸配列 R K K R R Q R R R G - (K) ₁₅ - G R K K R R Q R R R (配列番号7)
を含む正に帯電した担体であって、前記ボツリヌス毒素成分と非共有結合的に会合している前記正に帯電した担体；並びに

注射するのに適した薬学的又は化粧学的に許容される希釈剤；を含む前記組成物。

【請求項2】

ボツリヌス毒素成分が、C.ボツリヌスの血清型A、B、C、D、E、F、又はGから得られる、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

ボツリヌス毒素成分が、ボツリヌス毒素成分タイプAである、請求項2に記載の組成物。

【請求項4】

ボツリヌス毒素成分が、天然複合タンパク質を含まない150kD分子である、請求項3に記載の組成物。

【請求項5】

約4.5～約6.3のpHを有する、請求項1～4のいずれかに記載の組成物。

【請求項6】

アルブミンを含まない、請求項1～5のいずれかに記載の組成物。

【請求項7】

ボツリヌス毒素成分が、対象に1回の治療あたり1～400Uを供給する濃度で組成物中に存在する、請求項1～6のいずれかに記載の組成物。

【請求項8】

ボツリヌス毒素成分が、対象に1回の治療あたり1～200Uを供給する濃度で組成物中に存在する、請求項7に記載の組成物。

【請求項9】

ボツリヌス毒素成分が、対象に1回の治療あたり10～200Uを供給する濃度で組成物中に存在する、請求項8に記載の組成物。

【請求項10】

ボツリヌス毒素成分が、対象に1回の治療あたり1～50Uを供給する濃度で組成物中に存在する、請求項8に記載の組成物。

【請求項11】

ボツリヌス毒素成分が、対象に1回の治療あたり10～50Uを供給する濃度で組成物中に存在する、請求項10に記載の組成物。

【請求項12】

ボツリヌス毒素成分が、対象に1回の治療あたり30～50Uを供給する濃度で組成物中に存在する、請求項11に記載の組成物。

【請求項13】

ボツリヌス毒素成分が、対象に1回の治療あたり1～30Uを供給する濃度で組成物中に存在する、請求項10に記載の組成物。

【請求項14】

ボツリヌス毒素成分が、対象に1回の治療あたり1～10Uを供給する濃度で組成物中に存在する、請求項13に記載の組成物。

【請求項15】

ボツリヌス毒素成分が、対象の1回の治療のための用量で組成物中に存在する、請求項1～14のいずれかに記載の組成物。

【請求項16】

ボツリヌス毒素成分が、対象の1回の注射のための用量で組成物中に存在する、請求項1～15のいずれかに記載の組成物。